

発達障害をもつ成人の支援に関する報告

保健師 矢崎 貴恵

はじめに

発達障害に対する様々な研究が進む中、各所の支援システムも徐々に整えられてきたが、中心は子どもたちに対するものであり、成人に対する支援は福祉サービスに繋げにくいこともありシステム化されず、その関わりはケースワークが中心となっている。ここではY市での発達障害をもつ成人への支援をとおり、今後の課題を確認する機会としたい。

Y市の保健体系について

Y市は人口39,090人、出生率6.5、高齢化率25.2%である。

妊娠期からの母子支援をはじめとして生涯にわたる保健体系に沿って市民に対する様々な保健サービスを展開している（図1）。発達障害に関しては就学前のスクリーニングと支援を目的に、以前より5歳児健診を実施しており、保育所や学校との連携も密に行われている。平成19年度より発達障害児支援モデル事業が展開されており、発達障害児のスクリーニングや他機関の連携による支援などについてより強固なシステム作りを行っている。

成人の発達障害については、本市の支援システムは構築されていないが、保健師が関わりを持つケースは様々な悩みを持っていることが多いため、発達障害支援センターの支援と協力を受けながら、市福祉事務所とともに支援を行っている。

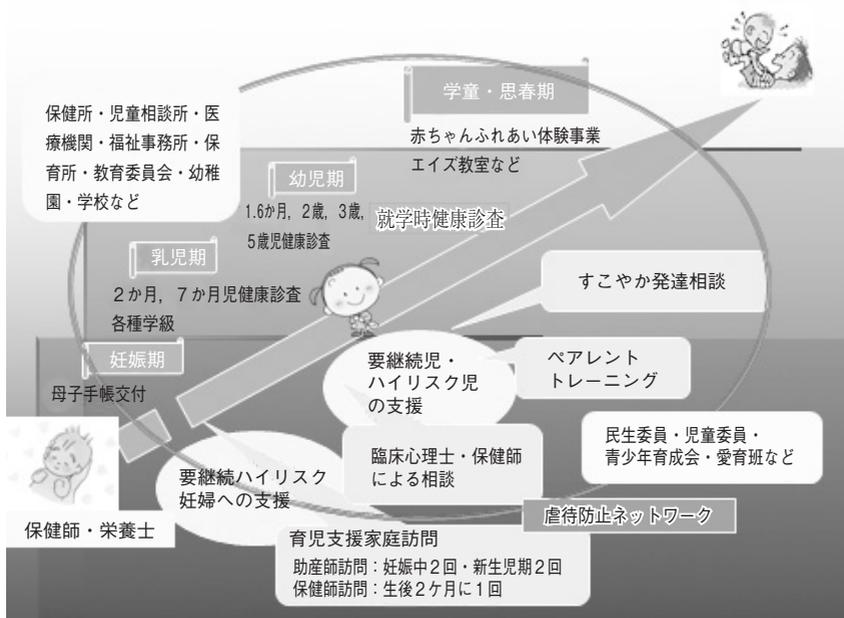


図1 Y市の保健サービスの展開

発達障害をもつ成人との出会い

保健師が成人期の発達障害の方と出会う機会は様々であるが、支援につながるケースとの出会いは ① 子育て中の親が発達障害である、② 就職などに失敗し本人が行く場を求めて相談に来る、③ 自立できないことを親が心配して相談に来る、④ その他の4つに分類される。

① 子育て中の親が発達障害である場合

母子保健に携わる保健師として、最も多く出会うのは子育て中の母親が発達障害と診断されている、もしくは発達障害が疑われる場合である。

本市では、健診や家庭訪問が系統的に頻回にあること、また地区担当制をとっているため母親の状況も観察しやすいことから、家事・育児の苦しさや育児に対

する強い不安を感じ悩んでいるケースに新生児期から継続して関わる場合が多い。また子どもの成長にともない、母親自身も対人関係を拡大せざるを得ないためトラブルも目立ち、保育園や学校などで、「決まった時間に登園・登校できない」「忘れ物が多い」「子どもの衣類が汚れたままでも気にしない」などの行動から保育士や教員を困らせることもある。また他の保護者との関係がうまくいかずトラブルにつながり、自分は精一杯努力しているのにどうして周囲に理解してもらえないのか悩んでいるという相談を受ける。このような場合、母親と保育所・学校との調整を行うことでそれぞれの悩みを解消できることが多い。保育所・学校と連携をとり親の状況を理解していただき、親のできない部分を可能な範囲で支援することで子どもがスムーズに通園・通学できるようになり、また親も担任を信頼しコミュニケーションが取りやすくなったケースもある。

② 就職などに失敗し本人が行く場を求めて相談に来る場合

この場合、10代後半から20代前半の若者が多く、そのほとんどが中学生や高校生の頃から対人関係などでつらい思いをしてきたケースで、その経験から自律神経の乱れ、うつ、摂食障害など二次的障害が出ている場合もある。金銭的な自立を親から求められ就職するケースが多いため、失職によって家庭での居場所をなくして相談に来ることがほとんどである。

二次的な障害が出ている場合には、症状の改善のために精神科などの受診を勧め、本人が気楽に相談できる場所として、保健師の健康相談を利用したり、より専門的な相談が必要な場合には発達障害者支援センターの協力により対応している。また居場所づくりとして市の精神障害者を中心とした作業所が、発達障害を持つ成人の受け入れも行い始めたため利用につながっているケースもある。

このようなケースでは、就労できないことを、家族が本人のわがままや甘えととらえていることも多いため周囲の理解を深めるための支援も欠かせない。

③ 自立できないことを親が心配して相談に来る場合

この場合も②のケースと同様の働きかけとなるが、本人自身の相談ではないことから本人の思いを確認しながら支援を行っている。親は心配しているが本人の

悩みを正しく理解していない，そのことから親子関係が悪くなっていることも多いため，まずは障害に対する親の理解を深めるための調整が大切である。

④ その他

発達障害は様々な特徴を持っていることが多く，とくに成人の発達障害は成長の段階で様々な影響を受けている場合が多いためその人の悩みを十分に聴きながら支援方針を立てるよう心がけている。

支援を行う上で心がけていること

発達障害をもつ成人の支援も，基本的には発達障害のある子どもへの支援と同じで，発達障害によって生じる「生活のしにくさ」は周囲のサポートと環境の工夫によって軽減される。しかし，外観からはわかりにくい障害であるため周囲からの誤解をうけやすいこと，また発達障害をカバーできる制度がほとんどないことから支援が受けにくい状況である。また発達障害に関する研究も今ほど進んでいない時代に育ってきたこともあり，つらい経験をしてきている場合も多い。関わり方はその人の悩みや特性によって様々であるが，共通のポイントとしては①相手に悪気がないことを忘れない。②相手の得意な面を理解し強化する。③相手が苦手な面については，どうしたら困難が減少するかを一緒に考える。の3点を常に心がけている。

また発達障害者支援センターやその他様々な機関と連携し，相談できる窓口を拡大するよう心がけ，長期にわたる支援に対応できる体制を整えられるように調整している。

ま と め

現在，乳幼児を中心に発達障害の支援体制が構築されつつあるが，成人の発達障害に関わり，その悩みの深さから子どもの頃からの支援体制が重要であることを痛感する。また同時に大人になった時の支援の希薄さも現状では，大きな問題

点であり，生涯にわたる支援体制の構築に発展させる必要性を感じている。